《2021年度春学期 学部生・大学院生対象》

緊急奨学支援金
ー新型コロナ急変奨学金ー
募集要項

1　給付金額について

120,000円

【併願について】

2020年春学期「新型コロナウイルス感染症に係る家計急変者給付奨学金」、2020年秋学期に実施した第１回～第３回の本奨学金の採用者は、出願はできません。

2　急変事由について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により世帯所得が著しく減少し、減少後の世帯所得が前年度比（原則2020年と2019年を比較。ただし、2021年の見込額との比較も可）80%以下となることにより修学が困難となった者（急変後所得がP２の家計基準を満たすこと）。もしくは、国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（対象の公的支援は持続化給付金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、修学支援新制度の例に準ずる。）を提出できる者

3　家計急変者対象給付奨学金の出願方法及びスケジュール

ⅰ 奨学金願書作成（WEB申請）
５/20（木）～提出期限まで

本冊子6ページを参照し、奨学金WEB申請システムから願書作成用データを作成してください。
本冊子4～5ページに指定している書類をご準備ください。

ⅱ 提出方法・提出期限
＜郵送＞
郵送先は、所属キャンパスにより異なります。
詳細は3ページをご覧ください。
６月７日（月）※当日消印有効

入力データをプリントアウトし、願書を作成して下さい。
本冊子4～5ページに指定している書類とともに、左記の宛先に郵送してください。

レターパック等配達記録が残るもので発送してください

ⅲ 選 考 結 果 通 知
６月下旬以降随時

インフォメーションシステム「個人伝言」機能により、選考結果を通知 します。

ⅳ 奨 学 金 振 込
６月下旬以降随時

所定の期限内にすべての書類が整わない場合、選考の対象外となる場合があります。

所得課税証明書について
昨今、「奨学金申請用」であることをお伝えいただくことで、所得課税証明書の発行手数料が無料となる自治体が増えていますので、一度窓口でご相談いただくことをお勧めします。

文部科学省の私立大学等経常費補助金へのご協力について

本奨学金の一部財源については、文部科学省の私立大学等経常費補助金によって賄われる可能性があります。補助金の申請時においては、出願時の提出書類に加え、出願者本人（独立生計者除く）及びご父母の所得に関する収入証明資料の提出が必要となることがあります。その際には、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

4 出願資格

（急変事由）以下のいずれかに該当すること

■**新型コロナウイルス感染拡大の影響により**世帯所得が著しく減少し、減少後の世帯所得が前年度比**80%以下**となることにより修学が困難となった者、かつ急変後所得が下表の基準を満たすこと

■国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（対象の公的支援は持続化給付金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、修学支援新制度の例に準ずる。）を提出できる者

※1 **定年退職、自己都合退職、雇用期間満了、離婚又は失踪による世帯収入の減収は対象としません。**

※2 休学中の学生は、対象となりません。

※3 自営業者の世帯収入の考え方について：売上ではなく、経費等を差し引いた「所得」を世帯収入とさせていただきます。

（学力基準）次の学力を満たしている者

【学部 新入生】

本学への入学をもって、学力を満たしているものとみなします

【学部 上位年次生 *（2年次生以上）*】

2020年度秋学期終了時点において、次の条件をともに満たしていること
下表の修得単位数を満たしている者

在学年次	2年次生(20入学生)		3年次生(19入学生)		4年次生(18入学生)	
在学学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
単位数	26	41	56	71	86	106

(2020年度秋学期までに修得した科目のうち、卒業所要単位数に算入することのできる科目の単位数を示しています。)

【大学院 新入生】

【前期課程】本学への入学をもって、学力を満たしているものとみなします
【後期課程】前課程の評定平均値が2.00以上のもの

【大学院 上位年次生 *（2年次生以上）*】

2020年度秋学期終了時点において、次の①、②の条件をともに満たしていること	
①	単位の修得状況が良好であること
②	評定平均値が2.00以上の者 評定平均値の算術方法は、秀・優＝３、良＝２、可＝１として算出した科目数による算術平均値（小数第３位以下を四捨五入）とする。

（家計基準）急変後の世帯収入が概ね以下の基準を満たすこと

●給与収入＝源泉徴収票の支払金額　●給与所得以外の所得金額＝「総収入」－「必要経費」

＊モデル内の職業等･･･本人:文系1年次生/自宅通学　父:家計支持者　母:無職　弟:公立高校生/自宅通学　妹:中学生

家族構成 （モデルケース）	給与収入	給与所得以外の所得金額
【3人世帯】 （本人・父・母）	726万円程度	334万円程度
【4人世帯】 （本人・父・母・弟）	798万円程度	390万円程度
【5人世帯】 （本人・父・母・弟・妹）	1,026万円程度	618万円程度

・同一人で2種類以上の所得がある場合は合算することになります。
ただし、マイナスの所得金額は0円として扱い、プラスの所得金額との相殺はできません。
・表は目安であり、家庭事情(障がいのある人・長期療養者がいる世帯、家計支持者が単身赴任している世帯等)や自宅外通学等を考慮した特別控除が認められています。該当事由があるときは、表内の収入限度額を若干上回っていても家計基準内となる場合があります。

奨学金出願書類の提出方法

出 願 書 類 の 整 理 方 法

本冊子4～5ページに指定する出願書類を次のとおり整理し、以下の受付期間・提出方法にて不備なく提出してください。

！文字の向きを揃えて書類をまとめてください！
（横向き印刷の用紙が右側にはみ出した状態で構いません）

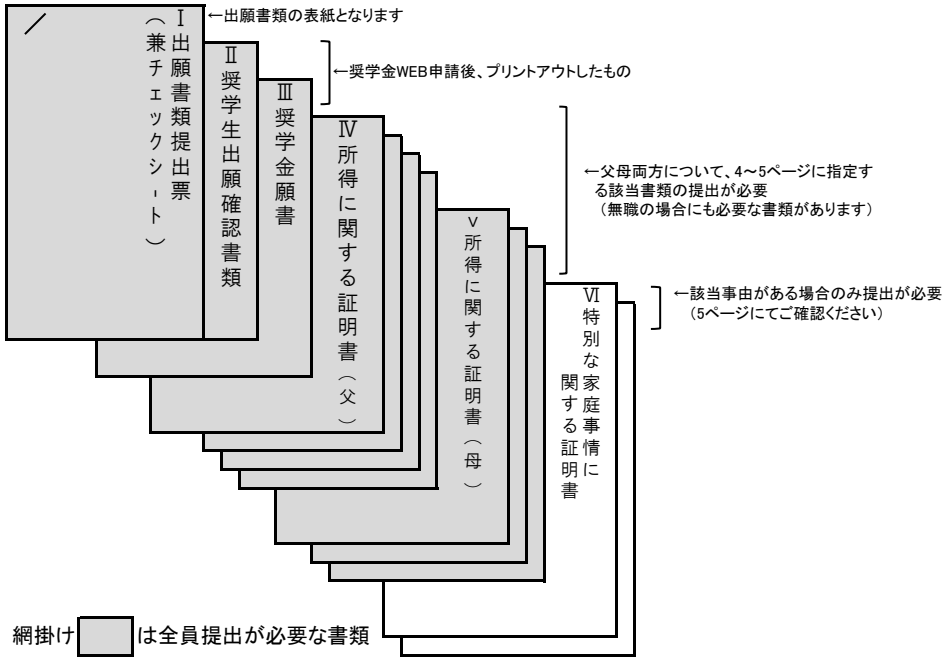

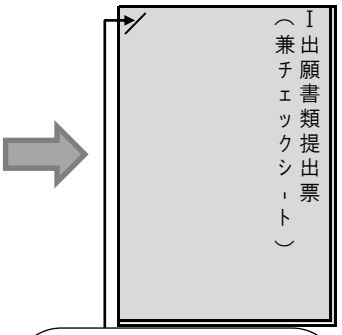

「Ⅰ出願書類提出票（兼チェックシート）」を表紙にして左上をホチキスで止める。
※枚数が多く、ホチキス止めができない場合は、左に示す順番でクリアファイルに入れて提出。

出願書類提出の受付期間及び提出方法

提出期限	提出方法及び提出先	
2021年６月７日（月）	提出方法	**郵送** ※封筒には「奨学金願書在中」と朱書してください ※レターパック等記録が残る方法で発送してください
	提出先	（人間健康学部・研究科） 〒590-8515 堺市堺区香ケ丘町1-11-1 関西大学　堺キャンパス事務室　KCⅢ係
		（総合情報学部・研究科） 〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1 関西大学　高槻キャンパス事務チーム奨学金担当　KCⅢ係
		（社会安全学部・研究科） 〒569-1098 高槻市白梅町7-1 関西大学　高槻ミューズキャンパス事務グループ　KCⅢ係
		（上記以外の学部・研究科） 〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学　奨学支援グループ　KCⅢ係

※上記受付期間を過ぎた書類提出には応じられません。

新型コロナ急変奨学金の出願に必要な書類

！提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー（個人番号）を黒塗りして判読できないようにしてください！

新型コロナ急変奨学金の出願を希望する方は、本項に示す書類を3ページのスケジュールに沿って提出していただきます。

出願書類に不備・不足がある場合には、選考の対象外となることがありますので、ご注意ください。

家計の急変や所得内容、家庭事情を客観的に証明する書類の提出ができない場合も選考の対象外となります。なお、出願内容に虚偽が判明した場合は、奨学生選考から除外します（奨学金採用後に虚偽が判明した場合、採用を取り消し、奨学金をすでに給付しているときは返還を求めます）。

◆必要書類を受付期日に提出されなかった場合、奨学生選考から除外されますので、十分ご注意ください。
◆コピーで提出される書類は、記載内容（氏名・金額・日付・その他文字等）を鮮明に読み取ることができるように複写してください。記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
◆本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。

【必要書類の概要（詳細は以下にて確認のこと）】

Ⅰ 奨学生出願書類提出票（兼、チェックシート）
Ⅱ 奨学生出願確認書類
Ⅲ 2021年度 関西大学 新型コロナ急変奨学金 願書
Ⅳ 収入形態別よる提出書類
Ⅴ 特別な家庭事情に関する証明書

→ ６／７までに提出

Ⅰ 新型コロナ急変奨学金 出願書類提出票（兼、チェックシート）

◆ 本冊子P7参照。

Ⅱ 奨学生出願確認書類

◆ 奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください。

Ⅲ 2021年度 新型コロナ急変奨学金 願書

◆ 奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください。

◆ 願書作成について、消えるインクのペンでの記入は不備資料として扱います。

（ご参考） 父・母両方の最新の「所得（課税）証明書」（市区町村役場で発行のもの・コピー不可）

◆ 必ず市区町村役場で発行できる時点での、最新のものを提出してください。
◆ 父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の証明書を提出してください。

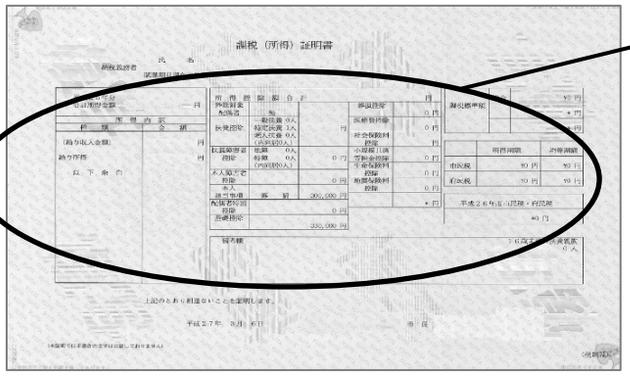
課税（所得）証明書

・無収入の場合も収入・所得が「0円」と記載されたものが必要です。
・所得・収入の種類・内訳と金額、控除事項・金額（配偶者控除・扶養控除・扶養人数）等の事項が全て明記されている証明書を提出してください。（金額や控除項目の記載がない場合や“***”で目隠しされている場合は受付できません。）
・市区町村役場の窓口で、「すべての項目が記載された最新の所得（課税）証明書」の発行を申請してください。

※ 証明書の名称・形式は市区町村により異なります。

所得課税証明書について
昨今、「奨学金申請用」であることをお伝えいただくことで、所得課税証明書の発行手数料が無料となる自治体が増えていますので、一度窓口でご相談いただくことをお勧めします。

Ⅳ 収入形態別よる提出書類

【給与所得者の提出証明書（例）】

① 2019年分の源泉徴収票(コピー可) 及び 所得(課税)証明書
② 2020年分の源泉徴収票(コピー可)

} ①と②ともに提出が必要です

以下のケースに当てはまる場合は、上記①、②に加えて必要書類をご提出ください

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業した
⇒ 「雇用保険受給資格者証(両面とも)」のコピー 又は
「雇用保険被保険者離職票－1・2」のコピー

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公的支援の対象となった
⇒ 公的支援の受給証明書(対象の公的支援は持続化給付金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料 の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、修学支援新制度の例に準ずる。)のコピー

※ 国及び地方公共団体からの給付金に、「コロナによる」経済支援であることの記載があるものに限る。

(ご参考)
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

【個人事業主等自営業者の提出証明書（例）】

① 2019年分の「確定申告書第一表・第二表」のコピー 及び 所得(課税)証明書
② 2020年分の「確定申告書第一表・第二表」のコピー 及び 所得(課税)証明書

} ①と②ともに提出

以下のケースに当てはまる場合は、上記①、②に加えて必要書類をご提出ください

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により廃業した
⇒ 「個人事業の開廃業等届出書」のコピー
(申請時に無職の場合)
⇒「生活状況報告(申告)書」(9ページの様式)

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公的支援等の下記の対象となった※
⇒ 公的支援の受給証明書(対象の公的支援は持続化給付金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料 の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、修学支援新制度の例に準ずる。)(コピー可)

又は

日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する支援の受給証明書(新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付など)(コピー可)

※ 国、地方公共団体及び日本政策金融公庫からの給付金に、「コロナによる」経済支援であることが確認できるものに限る。

(ご参考)
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html
https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

※上記に該当しない場合(無職や転退職有)は、出願書類提出票(兼、チェックシート)を参考に提出書類を準備してください

Ⅴ 特別な家庭事情に関する証明書

◆ 以下の事由に該当する場合、証明書類を提出すると選考の際に勘案されることがあります。

事 情	必要書類
同居家族に長期療養者(連続して6カ月以上、入院または自宅で療養中(見込みを含む) の方に限る)がおられる場合	Ⓐ「医療費明細書(10ページ様式)」及び Ⓑ 医療費に係る領収書のコピー【A4サイズの用紙に貼付】
出願者ご本人を含め、同居家族に障がいのある方又は原子爆弾によって被爆した方がおられる場合	「障害者手帳」「被爆者手帳」のコピー
家計支持者が単身赴任している場合	Ⓐ「単身赴任証明書」【自由様式・勤務先の公印による押印が必要】及びⒷ赴任先での最近1カ月の「家賃・電気・ガス・水道料金」(本人 負担分)の領収証のコピー【11ページ様式に貼付】
2020年4月1日以降に震災、風水害、火災その他災害、盗難等の被害を受けた場合	「罹災証明書」「盗難届の証明書」及び「被害により生じた実費を証明する証明書」のコピー

＜注＞ 募集要項に記載していない書類の提出をお願いする場合があります。

現在、以下の場合について書類を求めることを想定しています。これ以外にも、追加の書類を求める場合がありますので、予めご了承ください。

ひとり親世帯であるが、所得課税証明書ではその状況が確認できない場合
⇒それを証明する書類(児童扶養手当決定の通知書のコピー、ひとり親家庭医療費の適用を受けていることが分かる書類のコピー、世帯全員の記載がある謄本等)

1 奨学金WEB申請システムへのアクセス

1-1 奨学金WEB申請システムへのアクセス

（1）関西大学のホームページにアクセスし、「インフォメーションシステム」を選択してください(www.kansai-u.ac.jp/index.html)
（2）「利用者ID」と「パスワード」を入力し、インフォメーションシステムにログインしてください
（3）インフォメーションシステム内で、「奨学金WEB申請」へ進んでください

【5/20～6/7の間にWEB申請する場合】

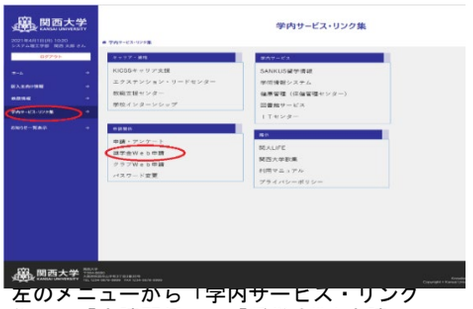

左のメニューから「学内サービス・リンク集」→「申請関係」→「奨学金Web申請」と進んでください。

1-2 個人情報の取り扱いについての同意

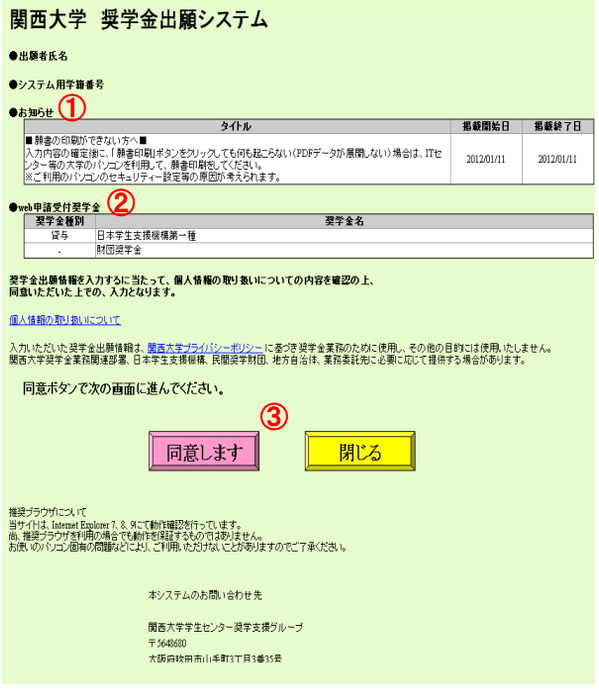

①お知らせ
奨学金の出願に関する連絡事項がある場合は本項目でお知らせします
②WEB申請受付奨学金
現在、奨学金WEB申請システムによる募集を行っている奨学金を表示しています
③『同意します』
本学での個人情報の取り扱いに関する方針を確認のうえ、同意される方のみ、『同意します』ボタンを選択してください
（同意されない方は、『閉じる』ボタンを選択し、システムを終了してください）

1-3 奨学金出願メニュー

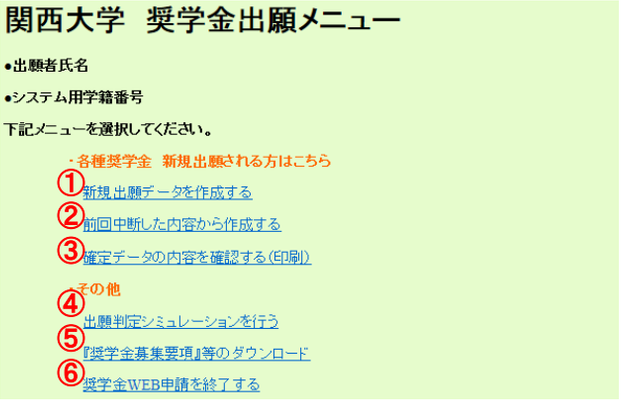

①『新規出願データを作成する』
新規に願書用の出願データを作成される方は本項目を選択してください
！注意！
作成中の出願データがある方（以前に出願データの作成を中断した方）が本項目を選択した場合、全てのデータが上書きされ、初めから入力し直しになりますのでご注意ください
②『前回中断した内容から作成する』
前回、出願データ作成を中断された方が、本項目を選択した場合、前回の出願データの作成を再開できます
③『確定データの内容を確認する（印刷）』
出願データの確定後、確定した内容を閲覧したい場合及び出願データを願書としてプリントアウトする場合は、本項目を選択してください
④『出願判定シミュレーションを行う』
本奨学金においては、当該機能を利用できません（正確な結果が表示されない可能性があります）
⑤『「奨学金募集要項」等のダウンロード』
奨学支援グループホームページ内「募集要項ダウンロード」ページを表示します
⑥『奨学金WEB申請を終了する』
本項目を選択すると、システムを終了し、表示されているページを閉じます

「1-3　奨学金出願メニュー」の①『新規出願データを作成する』及び②『前回中断した内容から作成する』を選択すると、出願情報入力画面へと遷移します。
入力内容は多岐に亘るため、次ページからの「2　関西大学奨学金ＷＥＢ申請システム入力下書き用紙」に記載の注意事項を熟読のうえ、すべての項目を下書きしてから入力してください。

《出願情報入力画面で使用するボタン》

前画面に戻る → そのページまでに入力した内容を保存し、前画面に戻ります
保存して中断 → そのページまでに入力した内容を保存し、システムを終了します
次画面に進む → そのページまでに入力した内容を保存し、次画面に進みます

【表紙】『新型コロナ急変奨学金』出願書類提出票（兼、チェックシート）

黒のボールペンで記入　※インクが消せるものは不可

学　籍　番　号		学　生　氏　名	
携帯電話（本人）	（　　）	携帯電話（父・母・他（　　））	（　　）

募集要項を熟読のうえ、以下の手順で出願に必要な書類を準備し、該当事項及び提出書類に ☑チェックをつけて下さい。

Ⅰ　奨学生出願確認書類　／　Ⅱ　2021年度関西大学　新型コロナ急変奨学金　願書

「奨学生出願確認書類」及び「新型コロナ急変奨学金願書」については、WEB申請後、プリントアウトして下さい。（募集要項(P6)参照）
プリントアウトした書類については以下の確認を行ってください。

確認事項	□　「奨学生出願確認書類」確認事項4か所☑チェック	□　「新型コロナ急変奨学金願書」

Ⅲ　収入形態別による提出書類

1)　2019年度及び2020年度の収入形態、公的支援受給状況について該当する項目に ☑チェックをつけてください。
（父子・母子家庭の場合は該当欄のみ）

	父　□ 父子家庭である	母　□ 母子家庭である	公的支援受給
2019年度	□ ①給与所得者 □ ②個人事業主等自営業者 □ ③無職 □ ④転退職あり	□ ①給与所得者 □ ②個人事業主等自営業者 □ ③無職 □ ④転退職あり	□ 受給あり　□ 受給なし
2020年度	□ ①給与所得者 □ ②個人事業主等自営業者 □ ③無職 □ ④転退職あり	□ ①給与所得者 □ ②個人事業主等自営業者 □ ③無職 □ ④転退職あり	□受給 あり　□ 受給なし

2)　1)の家計収入形態別による提出書類及び、公的支援受給項目について該当する項目に ☑チェックをつけてください。

	父	母	公的支援受給
2019年度	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □ 源泉徴収票（コピー可） **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □「確定申告書第一表・第二表」(本人控のコピー) **③ 無職（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知 □ 個人事業の開廃業等届出書 **④ 転退職あり（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □ 源泉徴収票（コピー可） **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □「確定申告書第一表・第二表」(本人控のコピー) **③ 無職（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知 □ 個人事業の開廃業等届出書 **④ 転退職あり（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知	**以下該当内容ににチェックを入れて、受給証明書（コピー可）を提出** □ 持続化給付金 □ 緊急小口資金 □ 厚生年金保険料・労働保険料 の納付猶予 □ 国税地方税の納付猶予 □ 新型コロナウイルス感染症特別貸付 □ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 □ その他 （　　）
2020年度	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □ 源泉徴収票（コピー可） **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □「確定申告書第一表・第二表」(本人控のコピー) **③ 無職（提出可能な書類をご提出ください）** □生活状況報告書（P9） □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知 □ 個人事業の開廃業等届出書 **④ 転退職あり（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □ 源泉徴収票（コピー可） **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 所得（課税）証明書（本通） □「確定申告書第一表・第二表」(本人控のコピー) **③ 無職（提出可能な書類をご提出ください）** □生活状況報告書（P9） □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知 □ 個人事業の開廃業等届出書 **④ 転退職あり（提出可能な書類をご提出ください）** □ 雇用保険受給資格者証（両面とも） □ 雇用保険被保険者離職票－1・2 □ 退職証明書・解雇通知	**以下該当内容ににチェックを入れて、受給証明書（コピー可）を提出** □ 持続化給付金 □ 緊急小口資金 □ 厚生年金保険料・労働保険料 の納付猶予 □ 国税地方税の納付猶予 □ 新型コロナウイルス感染症特別貸付 □ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 □ その他 （　　）

3)　【該当者のみ】2020年度以前に比べて、2021年度以降の家計急変が見込まれる場合

2021年度	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 2021年1月以降の給与明細（4か月分）コピー可 **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 2021年度1月以降の所得状況申告書（募集要項P8の様式）帳簿のコピーも併せて添付	**① 給与所得者の場合の提出書類（※必須）** □ 2021年1月以降の給与明細（4か月分）コピー可 **② 個人事業主等自営業者（※必須）** □ 2021年度1月以降の所得状況申告書（募集要項P8の様式）帳簿のコピーも併せて添付

Ⅳ　【該当者のみ】特別な家庭事情に関する証明書

募集要項(P5)を参照し、事由に該当する場合は提出をしてください。

□ 該当あり	添付書類（　　）	□ 該当なし

所　得　状　況　申　告　書

会社等代表者氏名　　印

経営している会社等名称	

1月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 （売上－経費）	円
2月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 （売上－経費）	円
3月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 （売上－経費）	円
4月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 （売上－経費）	円
合計	円	合計	円	合計	円

扶養家族控除申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

上記の内容について相違ないことを誓約し、申告内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

2021年　　月　　日

学籍番号		出願者氏名	

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

生 活 状 況 報 告（申 告）書

年　　月　　日

申告者

氏　　名　　印

（学生本人の願書と同一印不可）

学生本人との続柄：〔　　〕

現在の私の生活状況（生活費等の出所）について、次のとおり報告いたします。

該当項目（複数該当の場合は全て）に✔を入れ、必要事項を記入ください。

☐ **配偶者の収入**

*申告者の**「健康保険証」のコピー**を提出してください。*

※個人情報保護の観点から、被保険者等記号・番号は黒塗りしたうえでご提出ください。

☐ **年金を受給中**

⇒年金の種類〔①　　〕〔②　　〕

***最新の公的年金等の「年金振込通知書」**又は**「年金額改定通知書」のコピー**を提出してください。*

☐ **各種手当等を受給中**（傷病手当等）

⇒手当の種類〔①　　〕〔②　　〕

***最新の「通知書」のコピー**を提出してください。*

☐ **雇用保険基本手当（失業手当）を受給中**

***「雇用保険受給資格者証」のコピー**を提出してください。*

☐ **生活保護を受給中**

***最新の「生活保護決定（変更）通知書」のコピー**を提出してください。*

☐ **預貯金の切り崩し**

⇒金額〔　　万円/月〕

特記事項 ➡

学部　　学科 研究科　　専攻		氏名	
学籍番号	—		

医 療 費 明 細 書

年　　月　　日

学籍番号		出願者氏名	
療養者氏名		出願者との続柄	
病　名			
療養期間	年　　月　～　現在まで　〔　　月間〕		

① 最新6ヶ月分の医療費について、領収書に基づき、支払金額（自己負担分）を記入してください。

② 領収書はコピーをして別途A4サイズの用紙に貼付し、本様式とあわせてご提出ください。

③ 出願時現在において6カ月以上の長期療養が必要と認められる方は、今後の療養の見込みについてもご記入してください。

④ 添付していただく領収書はお返しできません（コピー可）。

⑤ 出願時現在で療養が終わっている方は対象外となります。

⑥ 後日診断書の提出を求める場合があります。 あらかじめご了承ください。

		支払金額（自己負担額）	備　考
最新6ヶ月分	2020年11月	円	
	2020年12月	円	
	2021年1月	円	
	2021年2月	円	
	2021年3月	円	
	2021年4月	円	
合　計		円	

以下のいずれかを選択のうえ、必要事項を記入してください。

☐ 出願時現在において、既に療養期間を終了している

→ 控除の対象とはなりません（書類の提出は不要です）

☐ 出願時現在において、療養を継続している

→ 今後の療養の見込みを記入してください（療養に要する期間及び金額等について）

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

家計支持者の単身赴任に係る領収書等貼付用紙

年　　月　　日

学籍番号		出願者氏名	
		単身赴任者氏名	

赴任先での最近1カ月の「住居費（家賃）・電気・ガス・水道料金」（本人負担分）の領収証・請求書等のコピー」を①から④の順にのりづけしてください。

④　　の り し ろ

〔住居費（家賃）〕に係る領収書・請求書等のコピー

③　　の り し ろ

〔 電 気 料 金 〕に係る領収書・請求書等のコピー

②　　の り し ろ

〔 ガ ス 料 金 〕に係る領収書・請求書等のコピー

①　　の り し ろ

〔 水 道 料 金 〕に係る領収書・請求書等のコピー

※のりしろで貼りきれない大きな書類の場合は、本様式の左上にホッチキス止めして提出してください。

奨学金に関する問い合わせ方法について

大学在学中に利用できる奨学金制度は、すべて学生ご本人が当事者となって手続きを行うこととなります。
したがって、今後、各手続きの際には学生ご本人が自覚と責任を持って、取り組んでください。
奨学金の制度詳細や申請の方法、必要書類の詳細は本冊子内に記載しておりますので、ご確認ください。
ご確認のうえ、不明な点などがある場合には、各キャンパスの奨学金担当にお問い合わせください。

（問い合わせ先メールアドレス）

千　里　山　キ　ャ　ン　パ　ス：syougakukin【@】ml.kandai.jp
堺　　キ　　ャ　　ン　　パ　　ス：sakai1【@】ml.kandai.jp
高　槻　キ　ャ　ン　パ　ス：k-taka【@】ml.kandai.jp
高槻ミューズキャンパス：safety-science【@】ml.kandai.jp

注意：「@」の両側の【】を削除して、アドレスとしてご使用ください。
注意：ご相談メールの件名は、「緊急奨学支援金（学籍番号+学生氏名）」としてください。

＜電話での問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。＞

在学中の奨学金の利用について

関西大学では、今後も、返還義務のない『給付制奨学金』、無利子で貸与する『貸与制奨学金』を用意し、学生一人ひとりの学ぶ意欲を経済面からサポートする予定としています。詳しくは、奨学支援グループのホームページよりご確認ください。
なお、奨学金の種類によって募集方法・募集時期・提出書類が異なりますので、利用を希望する際には、各種案内の確認漏れがないよう、ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】
〇奨学支援グループホームページ（URLは下部に記載）
〇インフォメーションシステム（お知らせ）

千里山キャンパス

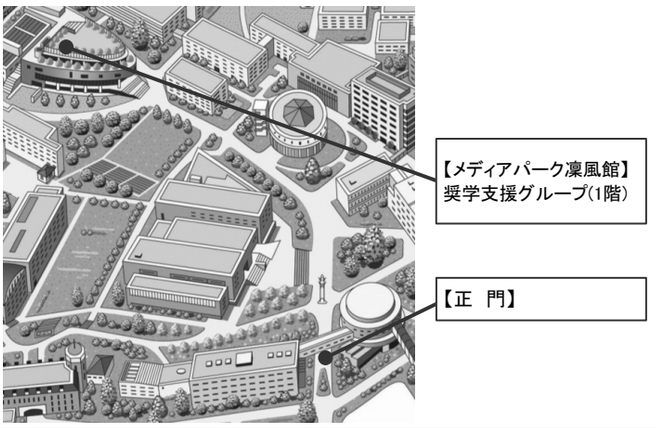

学生センター　奨学支援グループ

〒564-8680　吹田市山手町3-3-35
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻キャンパス

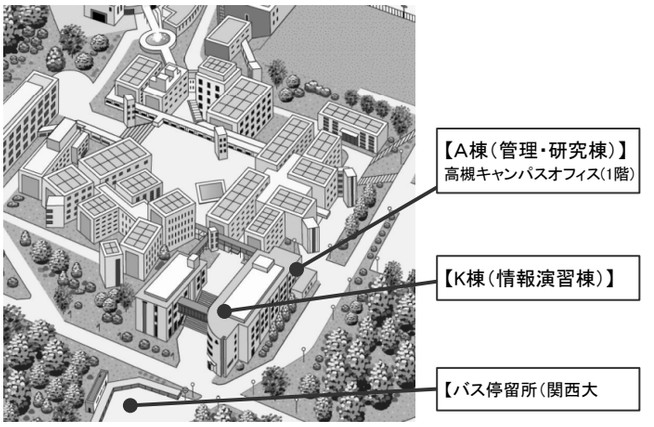

高槻キャンパスオフィス

〒569-1095　高槻市霊仙寺町2-1-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

堺キャンパス

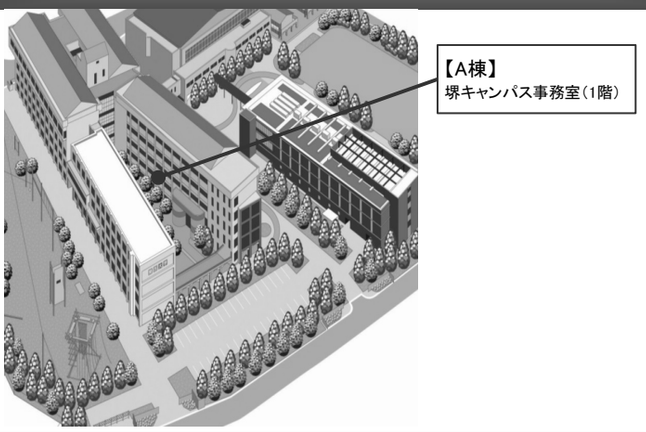

堺キャンパス事務室

〒590-8515　堺市堺区香ヶ丘町1-11-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻ミューズキャンパス

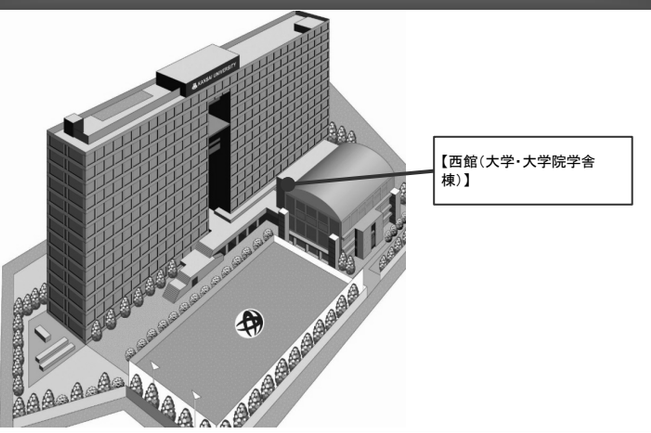

ミューズオフィス

〒569-1098　高槻市白梅町7-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

関西大学学生センター奨学支援グループ
www.kansai-u.ac.jp/scholarship/